



愛媛県報

発 行 愛 媛 県

印 刷 岡田印刷株式会社

平成16年10月 8 日金曜日 第1599号

◇ 目 次 ◇ 告 示

一部事務組合の規約の変更の届出.....	1023
救急病院の撤回.....	1023
医師の指定.....	1023
医療機関の指定.....	1023
保安林予定森林.....	1024
林業用種苗生産事業者の登録.....	1024
林業用種苗生産事業者の変更登録.....	1024
道路の区域変更（県道弓削島循環線）.....	1024
道路の供用開始（ " " ）.....	1024
道路の位置の指定.....	1025

公 告

電子計算組織の購入.....	1025
110 番情報管理装置の借入れ.....	1026

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第2069号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 286 条第 2 項の規定

○愛媛県告示第2071号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第 283 号）第15条第 1 項の規定により、次のように医師の指定をした。

平成16年10月 8 日

愛媛県知事 加 戸 守 行

診断する身体障害の種類	診療科名	病 院 又 は 診療所の名称	医 師 氏 名	同 左 所 在 地	指 定 年 月 日
視 覚 障 害	眼 科	愛媛県立南宇和病院	宇 田 高 広	南宇和郡愛南町城辺甲2433番地第 1	平成 16年10月 1 日
"	"	"	西 脇 幹 雄	"	"
肢体不自由・心臓・呼吸器機能障害	内 科	こくぶ内科クリニック	國 分 健 司	八幡浜市大字松栢乙999番地	"
肢体不自由・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸機能障害	"	社会福祉法人恩賜財団済生会今治第二病院	松 本 充 司	今治市北日吉町一丁目 7 番43号	"
ぼうこう又は直腸機能障害	外 科	社会福祉法人恩賜財団済生会今治病院	藤 澤 憲 司	今治市喜田村七丁目 1 番 6 号	"

○愛媛県告示第2072号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第 283 号）第19条の 2 第 1 項の規定に基づき、次のとおり更生医療を担当させる医療機関を指定した。

平成16年10月 8 日

愛媛県知事 加 戸 守 行

により、次のとおり伊予郡養護老人ホーム組合の規約の変更の届出があった。

平成16年10月 8 日

愛媛県知事 加 戸 守 行

1 変更事項

組合の事務所の位置を次のとおり変更する。

旧 伊予郡松前町大字神崎1032番地

新 伊予郡松前町大字大溝96番地 1

2 規約変更年月日

平成16年10月 1 日

○愛媛県告示第2070号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項の規定による救急病院でなくなった。

平成16年10月 8 日

愛媛県知事 加 戸 守 行

名 称	所 在 地	開 設 者 名
新居浜協立病院	新居浜市若水町一丁目 7 番45号	愛媛医療生活協同組合

名 称	所 在 地	担当すべき医療の種類	指 定 年 月 日
おだクリニック	西予市宇和町卯之町五丁目313番地 6	腎臓に関する医療	平成16年 10月 1 日

○愛媛県告示第2073号

次の森林を保安林予定森林にしたから、森林法（昭和26年法律第 249 号）第30条の 2 第 1 項の規定により告示する。

平成16年10月 8 日

愛媛県知事 加 戸 守 行

- 1 保安林予定森林の所在場所
周桑郡小松町大字石鎚字横峰2040、2041、2043、2044、2049、2050、2061、2067から2070まで、2072、2073、2075、2079、2085から2096まで、2098から2100まで、2103から2107まで、2112から2115まで、2117、2118、2222、2223、2225、2227、2228、2230から2232まで
- 2 指定の目的

水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を愛媛県庁及び小松町役場に備え置いて縦覧に供する。）

○愛媛県告示第2074号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第10条第 1 項の規定に基づき、生産事業者を次のように登録した。

平成16年10月 8 日

愛媛県知事 加 戸 守 行

登録番号	生産事業者の氏名又は名称及び住所		生産事業者の内容		事業所の名称及び所在地	
	氏名又は名称	住所	種 穂	苗 木	名 称	所 在 地
389	白石和寿	喜多郡内子町川中77 7	1 採取	1 幼苗の育成 2 幼苗以外の苗木育成		喜多郡内子町川中77 7

○愛媛県告示第2075号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第13条第 1 項の規定に基づき、次のように生産事業者の登録変更の届出があった。

平成16年10月 8 日

愛媛県知事 加 戸 守 行

- 1 変更に係る事項
事務所の所在地
生産事業に係る種苗の採取又は育成の場所

2 変更の内容

事務所の所在地

変更前：大洲市中村 231 - 4

変更後：大洲市菅田町菅田甲1954 - 42

生産事業に係る種苗の採取又は育成の場所

変更前：大洲市喜多山

変更後：大洲市五郎

○愛媛県告示第2076号

道路法（昭和27年法律第 180 号）第18条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、今治地方局建設部において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成16年10月 8 日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	弓削島循環線	越智郡弓削町1000番 2 地先	旧	メートル 7.4~12.0	キロメートル 0.153	
			新	8.4~16.2	0.153	

○愛媛県告示第2077号

道路法（昭和27年法律第 180 号）第18条第 2 項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、今治地方局建設部において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成16年10月 8 日

愛媛県知事 加 戸 守 行

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	弓削島循環線	越智郡弓削町1000番2地先	平成16年10月8日

○愛媛県告示第2078号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定する。

平成16年10月8日

愛媛県知事 加戸守行

1 道路の位置

大洲市五郎字青木甲2554番、甲2555番、乙14番2、乙14番3及び14番5並びに甲2554番地先水路並びに乙14番2地先里道

2 申請人の住所氏名

松山市天山三丁目5番16号
有限会社佐野建設
代表取締役 佐野 吉幸

3 図面省略

公 告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成16年10月8日

愛媛県知事 加戸守行

1 入札に付する事項

(1) 件名

電子計算組織の購入

(2) 購入物品名及び数量

電子計算組織一式（サーバー機器2台、パソコン82台、コピー機2台、プリンター19台、プロジェクター2台、OAデスク42台ほか知事が指定するソフトウェア一式、搬入、据付け、配線、調整等一式を含む。）

(3) 購入物品の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 納入期限

平成17年1月31日

(5) 納入場所

愛媛県立三島高等学校、愛媛県立吉田高等学校

(6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、営業種別「機械器具類」について平

成16年度及び平成17年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 納入期限までに確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 開札の日において、知事が行う指名停止の期間中にない者であること。
- (4) 修理、点検、保守その他アフターサービスを長期にわたり円滑に実施できる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

愛媛県総務部管理局総務管理課用品調達係
〒790 8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話 (089)941 2111 内線 3035

- (2) 入札書の受領期限

平成16年11月30日（火）午後2時

- (3) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所で交付する。

- (4) 開札の日時及び場所

平成16年11月30日（火）午後2時

愛媛県総務部管理局総務管理課会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書に、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づ

いて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased:
Network System with general purpose computer ,1 set
- (2) Time limit of tender: 2:00p.m. , 30 November 2004
- (3) For further information , please contact: Supplies Procurement Section , General Administration Division , General Affairs Department , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan TEL 089 941 2111 Ext 3035

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成16年10月8日

愛媛県知事 加戸守行

1 入札に付する事項

- (1) 件名
110番情報管理装置の借入れ
- (2) 借入物品名及び数量
110番情報管理装置一式(ハードウェア式、ソフトウェア式、搬入、据付け、配線、調整等一式)
- (3) 借入物品の内容等
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 借入期間
平成17年3月1日から3月31日まで
- (5) 借入場所
愛媛県警察本部生活安全部地域課通信指令室
- (6) 入札方法
入札金額は、1月当たりの借入代金を記載すること。
また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、営業種別「その他」について、平成16年度及び平成17年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 借入期間の開始までに確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 借入物品に係る保守及び点検の体制が整備されていることを証明した者であること。
- (4) 開札の日において、知事が行う指名停止の期間中にな

い者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
愛媛県警察本部総務室会計課調度第一係
〒790 8573
愛媛県松山市南堀端町2番地2
電話 (089)934 0110 内線 2231
- (2) 入札書の受領期限
平成16年11月18日(木)午後2時30分
- (3) 入札説明書の交付方法
(1)に掲げる場所で交付する。
- (4) 開札の日時及び場所
平成16年11月18日(木)午後2時30分
愛媛県警察本部 第一会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書に、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。
なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be leased:
Emergency Police Dispatch Management System ,1 set
- (2) Time limit of tender: 2:30 p.m. , 18 November , 2004
- (3) For further information , please contact : Supplies Procurement Section , Finance Division , Administration Department , Ehime Prefectural Police Headquarters , 2 2 Minamihoribatacho , Matsuyama , Ehime 790 8573 Japan TEL 089 934 0110 Ext 2231